

利用できるタクシー事業者

所在地	事業者名	電話番号
吉川市	鳩交通（有）	048-982-0354
越谷市	朝日自動車（株） 北越谷営業所	0120-74-0601
	（株）岩槻タクシー 越谷営業所	048-961-6000
	蒲生交通（株）	048-989-0151
	（株）越谷タクシー	048-962-8161
	大都交通（株）	0120-548-817
	飛鳥交通（株）	0570-075-770
松伏町	松伏交通（有）	048-991-4661
	飛鳥交通（株）	0570-075-770
三郷市	（有）彦成タクシー	048-958-4855
	（有）三郷交通	048-952-3310
	明治タクシー（有）	048-952-5321
野田市 ※発着地のいずれかが野田市、柏市、流山市、松戸市、我孫子市である必要があります。	京成タクシーあたご（株）	04-7122-2107
	丸川タクシー（有）	04-7129-4007

個人タクシーは、埼玉県内のすべての事業者でご利用になれます。
配車をご希望の場合は、各タクシー事業者へ直接ご連絡ください。

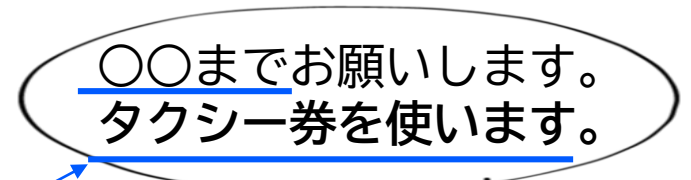
タクシーに乗る時

◆ 乗る場所または降りる場所の

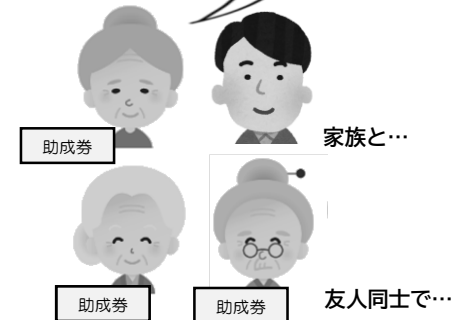
どちらかが吉川市内である必要があります。

*市外から市外への移動には使用できません。

例) 使える：吉川市から越谷市、野田市から吉川市 など
使えない：越谷市から三郷市 など



◆ 助成券を使用する旨を乗務員にお伝えください。



上手な利用方法

複数人で乗車し、助成券を出し合うことで
1人当たりの負担が軽くなります。

※助成券は交付を受けた本人のみ使用できます。

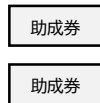
※家族やご友人などが同乗することは可能です。

タクシー料金の支払い方法

- ◆1回の乗車で最大**4枚**（2,000円分）まで助成券を使用できます。
*複数人で乗車した場合も4枚までとなります。
- ◆500円ごとに1枚助成券を使用できます。
※運賃を超える金額の助成券を使用することはできません。
端数は必ず現金等でお支払いください。
助成券には**おつりは出ません**。

例 運賃 1,400円 の場合

助成券2枚
1,000円分



現金400円



端数が500円未満のため、3枚目の助成券は使えません



上手な利用方法

自宅からバス停までタクシーで行き、路線バスに乗り換えて移動することで、お財布にも環境にもやさしい移動に！



エコな移動手段であるバスも利用することでSDGsに貢献しましょう！

SDGsは「誰ひとり取り残さない」ことを理念に掲げた17の目標のことです。

注意事項

- ◆助成券の有効期限
年度末（令和6年（2024年）3月31日）まで
- ◆助成券は**交付を受けた本人のみ使用**できます。
*助成券の**譲渡や譲受は禁止**しております。
*家族であっても使用はできません。
（交付を受けた本人と同乗の場合を除く）
*譲渡などが判明した場合は、助成券の交付を受けた人に助成券を返還・使用した額を返金していただきます。
- ◆交付対象外となった場合は助成券の返還をお願いします。
【交付対象外】
 - ・対象外の地域に引っ越した方
 - ・自動車や原動機付自転車の**運転ができる方**
 - ・外出の際、常に**家族等に送り迎えしてもらえる方**
 - ・次の施設に**入院**または**入所中**の方
病院、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、障がい者支援施設
 - ・障がい福祉課が交付する**自動車燃料券の交付**を受けている方